

平成 30 年度  
「国際性に富む人材育成留学事業」派遣生募集要項  
高校生交換留学プログラム

1. 目的： 本事業は、沖縄 21 世紀ビジョンに掲げる「国際性と個性を涵養しグローバルに活躍できる人材」を育成するため、高校生を諸外国に派遣することにより、異文化体験を通して国際感覚を身につけさせることを目的とします。
2. 派遣国（予定）：アメリカ、アルゼンチン、イタリア、エクアドル、オランダ、カナダ（英語圏）、コスタリカ、スウェーデン、タイ、台湾、チリ、中国、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、フィリピン、フィンランド、フランス、ベルギー、ポルトガル、メキシコ（21 개국）

※（表 1）の派遣国においては、現地事前研修が必修となります。

※研修費用は、急激な為替レートの変動があった場合には変更になることがあります。

※事前研修費用は、予算化が実現しない場合、自己負担となります。

（表 1）

派遣国	期間	費用
アルゼンチン	計 40 時間	69,000 円
チリ	計 100 時間	55,200 円
ドイツ	約 2 週間	152,400 円
フランス	約 3 週間	148,590 円
メキシコ	約 4 週間	167,325 円
エクアドル	約 4 週間	131,560 円

3. 募集人数：80 名(予定) ※次年度予算に応じて、変動する可能性があります。  
内 6 割程度をアメリカ派遣とし、その他の国への派遣は若干名の予定。
4. 留学期間：1 学年間（約 10 ヶ月）平成 30 年 5 月～9 月に派遣開始予定  
\*派遣国によって出発日が異なります。
5. 経費助成額：派遣する高校生に対しプログラム参加費の全額を助成します。  
[留学経費としてプログラム参加費に含まれないもの（自己負担）]  
①旅券・ビザ申請諸費用

ビザ申請にあたり、本人および保護者が県外の領事館または大使館まで出頭の必要がある場合があります。

②英文健康診断書作成、予防接種費用

派遣先国より各種予防接種の接種が求められる場合があります。日本では輸入ワクチンしかない予防接種もあり、1本あたりの接種が1～2万円前後する場合があります。

③オリエンテーション参加交通費

④自宅から成田または羽田空港までの往復の交通費

⑤授業料は免除されますが、実験・実習費、教科書代、通学交通費等、一定額の学校経費の負担を求められる場合があります。

⑥海外旅行保険料（15万円～25万円程度）

⑦個人的経費（お小遣い等）

⑧現地事前研修費（必須での受講の場合）

※以上、①～⑦の目安として最低でも約50万円程度の費用負担があります。

6. 応募資格：沖縄県に在住し、日本国籍を有し、沖縄県内の県立、私立高等学校及び国立工業高等専門学校に在籍し、次の全ての要件を満たす者の中から在籍学校長が推薦する者

※A方式またはB方式で応募が可能です。方式の併願はできません。

※国籍を有する国に派遣することはできません。本人に認識がなくとも、派遣国の国籍を有することが内定後に判明した場合、内定は取り消します。

【全派遣国】

(A方式)

- (1) 2000年（平成12年）4月2日～2002年（平成14年）4月1日に生まれた者で受験時に高校1年生～高校2年生
- (2) 学業成績は、中学1年から現在までの全教科についての学年末成績および最新学期成績において、5段階評価の場合「1」または「2」、10段階評価の場合「1」～「4」が含まれていないこと。
- (3) 英語検定準2級以上又は原則として渡航前までに取得できる者
- (4) 心身ともに異文化体験の適応力があり健康な者  
\*医師の診断書で疾病により留学適応不可の場合は取り消しとなる場合があります。
- (5) 中学1年から現在までの欠席日数（登校しても全授業に出席しない日数を含む）が原則として年間10日以内であること。

【アメリカ・カナダ以外の派遣国への派遣希望者】(B方式)

- (1) 2000年(平成12年)4月2日～2002年(平成14年)4月1日に生まれた者で受験時に高校1年生～高校2年生
- (2) 学業成績は、中学1年から現在までの全教科についての学年末成績および最新学期成績で、5段階評価で平均3.5以上あること。かつ、直近学年末成績の主要教科(国・数・英・理・社)における5段階評価の場合「1」または「2」、10段階評価の場合「1」～「4」がないこと。
- (3) 英語検定準2級以上又は原則として渡航前までに取得できる者
- (4) 心身ともに異文化体験の適応力があり健康な者  
\*医師の診断書で疾病により留学適応不可の場合は取り消しとなる場合があります。
- (5) 中学1年から現在までの欠席日数(登校しても全授業に出席しない日数を含む)が原則として年間10日以内であること。

7. 選考の流れ:

	日時	備考
(1) 筆記試験申し込み	9月15日(金)	学校ごとに申し込み
(2) 受験番号通知	9月21日(木) 予定	各学校宛に通知
(3) 筆記試験受験	9月23日(土)	
(4) 筆記試験結果通知	9月末頃	結果に応じて出願できる派遣国が異なります
(5) 選考書類提出	10月5日(木)	学校長を通して申込
(6) 1次選考試験結果通知/2次選考試験案内	10月末頃	各学校宛に通知
(7) 2次選考試験	11月11日(土)	
(8) 2次選考試験結果通知	1月中旬頃	各学校宛に通知

(1) 筆記試験申し込みについて

希望者は学校長を通して次の書類等を提出するものとします。各様式は協会のホームページからダウンロードが可能です。

【メール提出】

(1) 応募票(様式I)

9月15日(金) 17:00

ayp2018@eiljapan.org 宛にメール添付にて提出

※申し込みは学校を通して行いますので、学校で提出期限を設けた場合は

それに従って下さい。個人での提出は認めません。

※筆記試験は本事業への応募を前提として受験が可能です。基準を満たさない以外の理由による、筆記試験受験後の応募取りやめは許可しません。

## (2) 受験番号通知

筆記試験の詳細および受験番号を、各学校宛に通知します。(1)の提出のあったメールアドレス宛に、[avp2018@eiljapan.org](mailto:avp2018@eiljapan.org) から通知される予定です。

## (3) 筆記試験受験

	筆記試験
試験日 (時間)	9月23日 (祝・土) (10:30~)
試験会場 (予定)	沖縄本島 : 那覇日経ビジネス 宮古地区 : 県立宮古高校 八重山地区 : 県立八重山高校
試験科目	・英語 (ELTiS 70 分間)

※筆記試験は ELTiS を実施します。

参考ページ : <http://www.eltistest.com/>  
<http://tofl.jp/eltis/>

## (4) 筆記試験結果通知

筆記試験の結果を、各学校宛に通知します。派遣国に応じて、必要となるスコアが異なります。選考書類の中の「派遣希望国 希望シート」の作成にあたっては十分注意してください。

## (5) 選考書類提出

希望者は学校長を通して次の書類等を提出するものとします。各様式は協会のホームページからダウンロードが可能です。

### 【郵送での提出物】

- ① 「国際性に富む人材育成留学事業」申込書 (高校生) (様式Ⅱ)
- ② 課題作文 (400 字以内) (様式Ⅲ) 指定の原稿用紙 1 枚分  
\* タイプの上印刷したもの
- ③ 「学校の先生からの評価表」 (様式Ⅳ、Ⅴ)  
\* 出願する方式に応じて様式を選択してください。
- ④ 成績表コピーまたは成績証明書 (A 4 サイズ)  
・ 現高校 1 年生 : 中学 3 年間、高 1 最新学期分

- ・現高校2年生：中学3年間、高1の成績、高2最新学期分
  - \*様式は学校で定めているものを使用して下さい。中学校の成績は調査書の写しを提出して下さい。
  - \*在籍校が2学期制を取っていて、応募時に本年度の1学期が修了していない場合であっても、最新学期成績については素点を5段階に修正後、提出して下さい。

#### 【WEBでの提出物】

- ① 課題作文（400字以内）（様式Ⅲ）指定の原稿用紙1枚分
  - \*ファイル名は「生徒名@作文」として下さい。
- ② 志望理由ビデオ
  - \*1分以内および日本語で①学校名および氏名、②志望理由、③自己PRを含む内容で作成して下さい。
  - \*ファイル形式はAVI (.avi)、Quick Time (.mov)、MPEG-4(.mp4) またはWMV (.wmv) で作成して下さい。
  - \*ファイル名は「生徒名」として下さい。
- ③ 派遣希望国 希望順位シート（様式Ⅵ、Ⅶ）
  - \*自分が出願する方式に応じて様式を選択して下さい。
  - \*自分のスコアに応じて派遣可能な国について希望を書き入れてください。
  - \*各派遣国における特徴や留意点については、協会のホームページ (<http://www.eiljapan.org>) に情報を掲載していますので参照してください。
  - \*ファイル名は「生徒名@希望国」として下さい。

受付期間：平成29年10月2日（月）～10月5日（木）17:00まで  
（郵送の場合も、10月5日必着）

※申し込みは学校を通して行いますので、学校で提出期限を設けた場合はそれに従って下さい。個人での提出は認めません。

提出先（問い合わせ先）：

#### 【郵送提出分】

公益社団法人 日本国際生活体験協会（EIL） 沖縄事務所  
〒902-0067 沖縄県那覇市安里1-1-53  
TEL：098-951-3652  
e-mail：ayp2018@eiljapan.org

### 【WEB 提出分】

#### Office365 アカウントがある場合

1. 10月4日（水）までに、[ayp2018@eiljapan.org](mailto:ayp2018@eiljapan.org) 宛に、Office 365 アカウントのあるメールアドレスよりお問合せください。
2. WEB 提出先 One Drive フォルダ（アップロード用 URL）を連絡のあったメールアドレス宛に共有します。
3. 10月5日（木）17:00 までに各データをアップロードの上、提出完了の旨、[ayp2018@eiljapan.org](mailto:ayp2018@eiljapan.org) までご連絡ください。
4. 提出を確認し次第、その旨返信します。

#### Office365 アカウントがない場合

1. 10月5日（木）17:00 までに、ストレージサービス（宅ふぁいる便、firestorage、DropBox 等）を利用し、[ayp2018@eiljapan.org](mailto:ayp2018@eiljapan.org) 宛に提出してください。
2. 提出を確認し次第、その旨返信します。

#### (6) 1次選考試験結果通知／2次選考試験案内

第一次試験（書類・筆記）の結果については、平成 29 年 10 月下旬に学校長を通して本人へ連絡します。なお、第一次試験（書類・筆記）合格者に対し、第二次試験（面接）を行います。試験会場等については、結果と併せて通知します。

\* 第一次試験合格者には、第二次試験実施までの間に別途課題が出る場合があります。第一次試験合格者通知時に連絡します。

#### (7) 2次選考試験

	第二次試験（面接）
試験日（時間）	11月11日（土） 宮古・八重山は（*）参照
試験会場 （予定*）	沖縄本島：県立那覇国際高等学校 宮古地区：未定 八重山地区：未定
試験科目	・保護者（親権者）及び受験生の面接 （1時間半程度）

\* 第二次試験の宮古・八重山地区については、一次試験通過人数によっては、本島で受験となります。その場合の本島への飛行機代は負担します

(8) 2次選考試験結果通知

第二次試験の結果（内定）については、平成30年1月中旬に学校長を通して本人へ連絡します。**なお、平成30年度国の予算成立、派遣先国受入団体における正式受入通知を以て派遣することとなりますので、内定者が最終の派遣者とならない場合があります。予めご了承下さい。**

選考の結果、不合格になった場合、その理由などについての照会には一切応じられません。

8. 実施団体について

沖縄県教育委員会は募集・選考に関わる業務を公益社団法人 日本国際生活体験協会（EIL）へ委託しております。

9. その他

(1) 事前説明会について

事業の概要説明および、プログラム体験者による体験談をお伝えします。応募希望者は参加をお勧めしますが、必須参加ではありません。

【事前説明会実施予定】

■ 中部地区

会場：沖縄県立総合教育センター 多目的研修棟

〒904-2174 沖縄県沖縄市与儀3丁目11-1

日時：平成29年9月10日（日）午後2時～4時

■ 北部地区

会場：県立名護高校

〒905-0018 沖縄県名護市大西5丁目17-1

日時：平成29年9月9日（土）午後10時～12時

(2) 出発前の準備について

1月中旬の可否通知後、派遣先決定国に送付する書類の作成に即時に取り掛かっていただきます。短い期間の間に、書類作成、病院での健康診断や予防接種、学校への書類作成依頼などを行っていただきます。保護者の方も作成する書類等がありますので、予めご了承ください。

(3) 出発前オリエンテーションについて

派遣生およびその保護者は出発前オリエンテーションへの参加を**必須**とします。

**【出発前オリエンテーション実施予定】**

派遣生：平成 30 年 3 月 2 日から 3 月 4 日（宿泊型）

保護者：平成 30 年 3 月 11 日

(4) ホストファミリーについて

滞在するホストファミリーの人種、宗教、家族構成は様々であり、選択することはできません。

(5) 非英語圏派遣生の出発前の言語学習について

派遣先希望国の言語について事前に学習歴がなくとも応募は可能です。ただし、出発後、現地の生徒と同様に授業を受けること、また、ホストファミリーが英語を話せない可能性があるため、非英語圏への派遣内定後には、派遣先国言語の学習を各自で開始する必要があります。方法等は問いませんが、多くの派遣国において、内定後に作成する書類において、派遣国言語による文章の作成や、推薦書を得る必要がある場合があります。なお、出発前の言語学習にかかる費用は自己負担となります。

(6) 海外からの留学生受入について

本事業は、海外への生徒派遣と同時に、海外からの留学生受入も行っていきます。そのため、内定者の家庭には積極的な留学生受入をお願いすることになりますことを予めご了承ください。

(7) 「グローバル・リーダー育成短期研修事業」との併願も可能です。